



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告したうえで行われます。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、6月定例会では開会2日目の6月12日に開催し、9人が町政の課題を質問しました。

なお、改選直後の一般質問でもあり、一部質問事項が重複しましたが、質問者の趣旨を尊重してのものでありますのでご理解をお願いいたします。



松田賢治 議員

問 柴山佳也町長の所信表明・施政方針演説と選挙公約・マニフェスト実現について

子ども・子育て支援の一層の推進・強化を、子どもの医療費無料化を18歳（高校生）までの引き上げによる子育て支援の充実を求める。

答

町長

第7次総合計画を策定する中で、町民の幸せに軸足を置いて、何を減額し、何を増額するかを考えていきたいです。このように、スクラップ&ビルドの中で無料化を来年度を目標に進めたいと考えています。

保育園・幼稚園・小学校・中学校の児童生徒の給食費の無料化・負担軽減について、学校給食法で、地方自治体が給食費助成することができている。学校給食費の無料化の推進を求める。

答

町長

給食費の無料化・負担軽減を、幼稚園・小・中学生に加えて保育園への対応も必要じゃないかには町立幼稚園に対しての事業が十分に出来た後の検討課題の1つと考えています。給食費の負担軽減は、公約：町民目線の住み心地よい町づくりの中の1つであります。この負担軽減によって住み心地よく感じた、多くの方々に坂祝町に定住して欲しいと思います。これの推進も医療費の無料化と同じ考え方です。来年度を目標に進めたいと考えています。

子育て拠点・「つくんこ教室及びアンブレラ」事業施設の整備・充実及び公共施設最適化基本計画・個別整備計画の推進を求める。

答

町長

ご指摘のように身の丈にあった予算計画の中で、町民の幸せを考えていくべきだと思います。

「子育て支援拠点施設については、これまでも多くの時間を費やして議論がなされてきましたが、私は、議員の皆様と同じ考え方をしています。これまでの、箱物建設を持って充実を図ろうと提案されてきたことについては、現在の財政状況を考えれば、建設後の維持管理や運営に大きな不安を残すこととなります。ご指摘のように、既存の用地や施設の活用も視野に入れた事業の推進を考えていきたいです。



新井谷正代 議員

問

つくんこ教室及びアンブレラ事業の施設の充実について

構想と日程計画は。

答

町長

子育て支援の目的や内容を明らかにし、相談や支援のできる施設として事業推進します。細かな日程計画はこれからだが、4年程度を予定しています。

つくんこ教室としての事業を考えると、小学校の近くが良く、将来小中一貫教育とし、中学校を下におろすのが良いと考えるが、どのように広く、長く、将来を考えるか。

答

町長

現時点では、施設の長寿命化を考えざるを得ません。



町長のいう町民目線とは。

答

町長

町民を代表する皆さん（議員）のお考えをよく聞かせてください。それも町民目線です。



河村利道 議員

問 町長のマニフェストについて

- ①幼・小中学生の給食費の負担軽減について、どの様な軽減策考えているのか。又実施時期はいつからと考えているか。そして、それに伴う財源をどの様に確保するつもりか。
- ②高校生の医療費無料化について、15歳から18歳までの高校生は令和元年、町全体で何名おられ、また過去の実績では、年間どれ位の医療費がかかるか。そして無料化によって財源の確保はどの様にするつもりか。
- ③子育て拠点施設整備をみすえて、つくんこ教室及びアンブレラ事業を今後どの様に進めるのか。その方針と工程は。

答

町長

町民の幸せを願う行政ですが、新しいことを次々に初めては、すぐに赤字財政に陥ります。そこで、町政を進めるにあたりスクラップ&ビルドが大切になると考えます。

- ①給食費の負担軽減は補助の場合、おおよそ1300万円が必要と考えています。今後どの部分をスクラップになるかを考えなくてはなりません。そこで、スクラップについても議員の皆さんと意見交換していきたいと考えています。
- ②高校生は約210名で、医療費無料化に伴う町負担は約480万円ですが、来年度からの実施を考えていますが、これも前と同じくスクラップについて考えていかねばなりません。
- ③方針と計画は、新井谷議員への回答に同じです。

坂祝町長に立候補しました

しばやまよしや

柴山佳也です

～新しい風を吹かせます!!～

みなさまの目線で幸せを願い、住み心地よい町づくりを実現。この地に育ち、町職員と議員を経験した私だからできる町政。

公約

1 | 町民目線の住み心地よい町づくり

- 幼・小中学生の給食費の負担軽減
- 高校生の医療費無料化の実現
- つくご教室及びアンブレラ事業の施設の充実
- 暮らしにくさを解消する発達支援システムの充実
- 福祉バスの小型化による利便性の向上
- お年寄りが安心して過ごせる居場所の充実
- 地域や自治会の声を聴いて課題解決や活性化に尽力

2 | 災害に負けない安全で安心な町づくり

- 自治会と役場職員が一体となった減災対策の実施
- 他市町村と連携したインフラ整備や災害対策

3 | 健全財政で将来も安定した町づくり

- 支出超過の財政を改め健全財政に立て直し
- 人、物、財源の確保を目指した町長自らのトップセールス
- 新規起業や中小企業への経営支援及び地元企業との連携
- イタリアのマラネロとの交流を活かした文化の向上



松田和樹 議員

問

公共施設等総合管理計画について

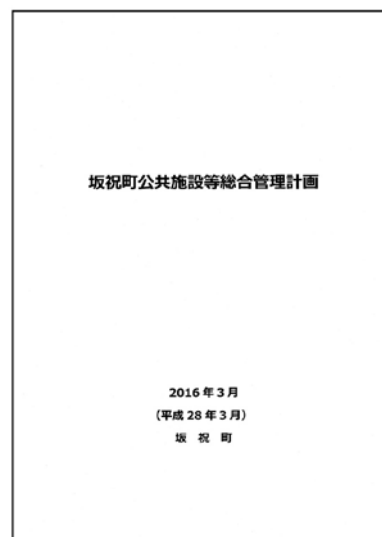
老朽化した建築物は、どのようなものがあるのか、また具体的な対応状況はどのようになっているか。

答

総務課長

現在の進捗状況ですが、坂祝町公共施設等総合管理計画策定に基づき、個別計画に係る長寿命化に関する計画を順次策定しています。平成30年度末までに、22施設中9つの個別計画を策定し、今後も個別計画を順次策定していく予定です。

町としては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する計画を個別に行っていきたいと思います。



P D C A サイクルをとりいれ、改定につなげていく必要があると考えるいかがか。

答

総務課長

議員の言われる通り、P D C A は重要です。

総合管理計画、長寿命化計画においても、P l a n（個別計画の策定、見直し）、D o（長寿命化計画と点検結果に沿った修繕、改修等の実施）、C h e c k（財政面、安全面からの実施結果を検証し課題を抽出）、A c t i o n（建物の状態、利用状況、財政状況等の改善を実施）を行うこととしています。以上のような、P D C A サイクルにおいて、計画を実施していきます。



和田雅彦 議員

問

中学校の部活動の現状について

部活動の設置状況と現状の課題及び文科系部活動についてはどのように考えているのか。また、教育委員会では中学校部活動をどのように認識しているか。

答

教育長

現在の設置状況は、野球部 10 名・男子ソフトテニス部 11 名・女子ソフトテニス部 21 名・卓球部 45 名・男子バスケットボール部 24 名・女子バスケットボール部 15 名、女子バレーボール部 11 名・サッカー部 25 名の 8 つの部が活動しています。また、部活動に所属していない生徒が全校生徒の 16% にあたる 31 名います。

今年度より剣道部が廃部となり、夏以降 3 年生が抜けると部員が 3 名となる野球部・女子バレーボール部はチームが編成できなくなります。部活動の数や種目部員数の適正化が大きな

問題と考えています。活動は 1 週間のうち平日 1 日、土日のいずれか 1 日の 2 日以上を休養日とすること、さらには複数顧問体制となる様に指導体制を整える事とし中学校の教員全てが何らかの部活動に携わっています。また地域指導者制度を導入し、卓球部以外の 7 つの部活動に 11 名の社会人指導者に協力いただいています。文科系部活動の設置については、今年度スタートするコミュニティ・スクールの委員会の中でスポーツ・文化活動の課題を取り上げ、運動が苦手な生徒でも充実した活動ができる様、学校の教育活動の一環として取り組んでいく認識でいます。



林 重光 議員

問 小学校 置き勉について

2018 年 9 月文部科学省からの通達があり、小中学校の指導をなされていると思う。小学校においては（特に低学年には）わかりやすい「学校に置いて帰ってよい学習用具」を保護者にも解りやすく確実に明示し、中学生においては上記の事は大切とは思われるが、実態（部活動等による個人差）における「生徒の判断にゆだねる」等柔軟に対応して頂きたいと思う。今後、児童、保護者への指導はいつまで行われるのか。また、学校教育備品や携行品も電子化となる中で、教科書の審査による変更時に電子化に向けた考えはないか。

答

教育課長

永続的な課題ですので定着を目指し指導していきます。教科書の審査による変更時の電子化については、現在のところは検討する考えはありません。

問

建築等による残土問題について

廃棄物処理は現状、排出者に責任があると聞いた。しかし、排出者に最終処分報告や責任をとって頂けない事例を多く見かける。坂祝町ではこうした建築残土に関わる基準、届け出、法の拘束は現状どうのように対処しているのか。

現状、我が県は「岐阜県の埋め立て等の規制に関する条例」平成19年4月1日から規制の対象となっている。坂祝町としての考えをお聞きます。

答

水道環境課長

万が一不適正処理が発生した場合には、県条例に準じて適切な指導を実施して参ります。また、可児加茂地域市町村の環境担当者会議等で問題提起しつつ他の先進的な事例を調査、研究してまいります。



伊藤敬宏 議員

問

坂祝町民ふれあいプールの運営方針について

公約に「健全財政で将来も安定した町づくり」として、支出超過の財政を改め健全財政に立て直しとうたっているが、今後の町民ふれあいプールの運営をどのように考えているのか。

答

教育課長

町民ふれあいプールの運営については、監視業務を委託とし直営、若しくは指定管理者制度を活用しながら運営をしてきました。伊藤議員が言われる実質的な負担額が増加してきている点については、指定管理者制度を平成22年度から行っていますので、入場料が町収入とならないため約6,700千円の入場料分が増額となっています。年度によっては、機器の修繕工事などで経費が掛かっていますが、平成28年度までは実質的な負担額は概ね16,000千円ほどで町民ふれあいプールの運営が行われています。平成29、30年度については、監視等業務委託料の増、及び町民ふれあいプールのリニューアルにより、管理棟屋根塗装工事、管理棟空調工事などを行いましたので、経費が大幅に増加しています。今後もプールを運営していきますと、プールサイドの塩ビシートの張替、プール（25m、流水、着水、幼児）及びスライダー本体の更新が予定としてありますので、予算が増額します。

「今後の運営方針について」ですが、2年後にはスライダーの更新時期になりますので、2年間の間で今後の運営方針を決めていきます。以前にも方向性や計画についての答弁をさせていただきましたが、長寿命化計画（個別施設計画）を把握した上で、今後の町民ふれあいプールの運営等につきまして、大規模改修を実施するのか、延命的な整備で留まるのか、プールを閉鎖

し事業転換を図るのか、他市町へ負担金を求めプール運営を継続していくのか、多角的に検討していくと答弁しました。今後は検討していく中に、民間での活用も盛り込み検討していくことといたします。



三品敏男 議員

問 町長のマニフェストについて

新しい風を吹かせると言っておられる柴山町長が推し進めたい最優先課題は何か。

答

町長

新しい風とは、「みなさまの目線で幸せを願い住みよい町づくりを実現。この地に育ち、町職員と議員を経験した私だからこそできる町政」です。これまでの町政は、この観点からの推進が不十分であり、これを進めるのが私の「新しい風」です。ご指摘の最優先課題とは、まさにこのことです。

問 トップセールスについて

消費税の増額に伴う景気の減速など、一般家庭や其の他、税収入減が懸念されるが厳しい財政から財源確保そして県、国などから助成金を引き出す町長の手腕を期待している。どのようなトップセールスをするのか。

答

町長

既に300人弱の行政・企業関係者と面談しています。その延長線上には、具体的な施策が出てくると確信しています。なお、進行途中の計画が公にされることで様々な利害関係から妨害行為も予想されるので、内容についての詳細な報告までは差し控えたいと考えています。

問 高齢者対策について

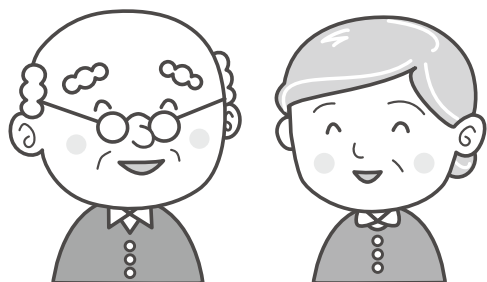
お年寄りが安心できる居場所の充実に高齢者が増えている現状から、早急な対策が必要とされているがどう考えているのか。

答

町長

まずは既存事業の充実です。坂祝町地域支え合い団体・ふれあいサロン・軽スポーツ・地域の清掃活動等、参加の多い少ないもあると聞いています。現状を分析して、必要に応じた事業の改善をしなければならないと考えています。

福祉バスについても利便性の向上のひとつです。その為に第7次総合計画を作成し、お年寄りに関する事項も十分に考慮してまいります。





小島利成 議員

問

歩行者優先の交通安全対策について

最近、交差点での事故や高齢運転者による暴走事故が多発している。交通安全対策を見直し、歩行者優先の対策を推進すべきと考えるが、今後の対応を伺いたい。

答

総務課長

『いのち』を守る理念を第一に、現状に応じた対策を考えます。各個人の交通マナーに依る所も大きいので、交通安全教育等を推進します。

取組19号線の時間帯通行規制については地元の合意形成が最優先課題であり、道路拡幅工事等すぐの対応は困難であると考えています。



問

県道各務原美濃加茂線 (旧国道21号)の冠水時 通行規制について

県道各務原美濃加茂線に、最近、各務原市側で新たな道路情報板が設置されたが、坂祝町側の対応はないか。またこの場合、木野地区の住民に新たな対応はあるか。

答

産業建設課長

今回の「道路情報板」は、道路利用者への事前周知と規制時のスムーズな誘導を目的として8基設置されました。今後可茂土木事務所側でも2基新設されます。

規制が実施された場合、規制区間内の木野地区住民については、これまで通り早め早めに避難していただきます。

問

町長マニフェストの実行について

「町長と語る会」など直接対話集会を開催されるつもりはないか。

答

町長

これまでも地域行事等に積極的に出席し、コミュニケーション(直接対話)を図ってきました。これからもこうした姿勢を継続していきます。

いきがいデイサービスの利用者の方が議場等を見学されました

7月1日に、いきがいデイサービスの利用者の方6名が、議場等の見学に來られました。

当日は町長と議長で説明を行いました。皆さん熱心に聞き入っておられました。

参加された方は、「初めて見せていただき嬉しかった」と話しておられました。

